

永平寺町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和3年11月10日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町規則第27号

永平寺町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

永平寺町会計年度任用職員の給与に関する規則（令和2年1月15日永平寺町規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1（第3条関係）に次のように加える

職 種	学歴免許等	号給	上限
地域おこし協力隊の隊員	学歴免許等問わず	41	41

附 則

この規則は、令和3年11月12日から施行する。